

速報!!

大田区障がい者総合サポートセンター主催

資料 4

平成30年度

大田区相談支援従事者現任者研修のお知らせ

研修会場：大田区立障がい者総合サポートセンター

実施期間

【予定】

平成30年9月10日(月)、19日(水)、25日(火)

《全3日間》

募集人数

30名

費用

無料

対象者

相談支援従事者初任者研修修了者で、大田区内に所在する事業所に所属する方。

申込方法

申込用紙を郵送で下記の間合せ先に送付してください。
※申込書はホームページからダウンロードしてください。

申込期間

※東京都の申請がとおり次第、大田区立障がい者総合サポートセンターのホームページでお知らせします。

「平成30年度 大田区相談支援従事者現任者研修」の募集案内をご覧ください。

その他

間合せ先

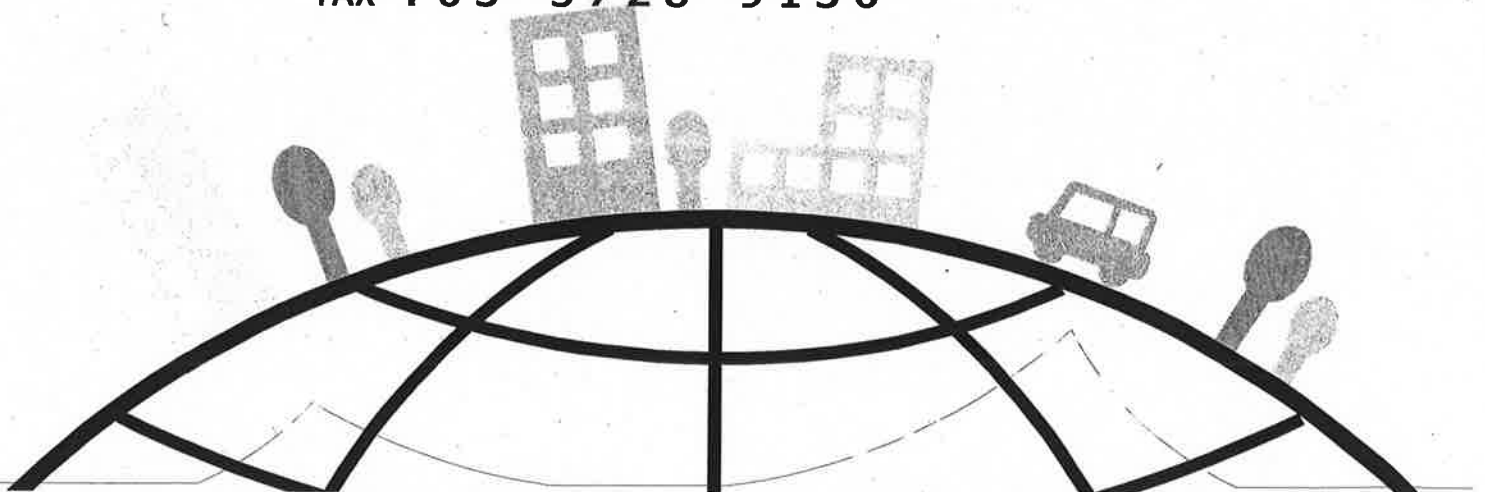
大田区立障がい者総合サポートセンター

〒143-0024 大田区中央4-30-11

支援調整担当(相談)：木伏・森田・柳田

電話：03-5728-9134

FAX：03-5728-9136



障害者総合支援法関連研修のお知らせ

1 障害者総合支援法関連研修について

障害者総合支援法に基づく相談支援専門員やサービス管理責任者、児童福祉法に基づく児童発達支援管理責任者として従事するためには、研修の受講が要件の一つになります。

※相談支援専門員やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の資格取得に必要な研修については下記を参照してください。

相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の資格取得に必要な研修について (PDF: 440KB)

※相談支援専門員は、初任者研修受講後、5年の間に1回以上現任研修を受ける必要がありますのでご注意ください。

2 平成30年度 法関連研修について

研修開始時期の概ね2か月前に、募集のご案内をホームページに掲載いたします。受講を希望される方は、ご確認ください。

<平成30年度年間予定及び実施結果>

研修名	実施時期	定員	申込人数	修了者数	実施状況
(1)第1回相談支援従事者初任者研修	6月下旬 研修開始予定 (4月下旬頃 申込受付開始予定)	—	—	—	未実施
(2)サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修 相談支援研修講義部分 (2日課程)					
相談支援従事者現任研修	9月上旬 研修開始予定 (6月下旬頃 申込受付開始予定)	—	—	—	未実施
第1回サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修	10月下旬 研修開始予定 (8月中旬頃 申込受付開始予定)	—	—	—	未実施
(1)第2回相談支援従事者初任者研修	1月上旬 研修開始予定 (10月下旬頃 申込受付開始予定)	—	—	—	未実施
(2)サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修 相談支援研修講義部分 (2日課程)					
第2回サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修	2月上旬 研修開始予定 (12月上旬頃 申込受付開始予定)	—	—	—	未実施

※いずれも現時点での予定です。変更が生じる場合がありますことを、予めご了承願います。

3 平成29年度の法関連研修実施状況

平成29年度 法関連研修実施状況 (PDF: 74KB)

障害者総合支援法関連研修

障害者総合支援法関連研修のお知らせ

平成29年度 第2回 東京都相談支援従事者初任者研修 実施案内【申込みを締め切りしました】

平成29年度 第2回 東京都サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修 相談支援従事者初任者研修講義部分 (2日課程) 実施案内【申込みを締め切りしました】

平成29年度 第2回 東京都サービス管理責任者研修 及び 東京都児童発達支援管理責任者研修 実施案内【申込みを締め切りしました】

平成29年度東京都相談支援従事者現任研修 実施案内【申込みを締め切りしました】

障害者総合支援法関連研修の所管について